

指 名 停 止 業 者 一 覧 表

No.	業 者 名	指 名 停 止 期 間		適 用 条 項	区 分	指 名 停 止 理 由	決 定 日	
1	新明和工業株式会社	令和7年5月9日	～ 令和7年8月8日	3ヶ月	第2条第1項 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)及び 第4条第3項(指名停止の期間 の特例)	指名停止	当該業者は、エレベーター方式パレット型の機械式駐 車装置の設置工事において、独占禁止法第3条(不当 な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行ってい たとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排 除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	令和7年5月8日